

Machida  
まちだウィークエンドストリート  
Weekend  
STREET

まちスト出店規約

まちスト実行委員会

2025年2月

# Machida Weekend *STREET* (通称：まちスト) は、

町田駅前の原町田中央通りの沿道空間にさまざまなアイデアを持ち寄ったお店が月末に日替わりで並ぶ3日間のイベントです。

出店予約をするには、**まちスト登録説明会に出席し、事前に出店登録が必要です。**

## 目次

1. 登録条件 .....	3
2. 出店できる内容 .....	4
3. 出店時間について .....	5
4. 利用料金について .....	5
5. 予約・キャンセル・変更について .....	5
6. 設営ルール .....	8
7. 出店当日のルール・トラブル発生時の対応 .....	99
8. 登録情報・有効期限の更新 .....	100
9. 各種連絡先 .....	111

### **運営：まちスト実行委員会**

原町田四丁目商店会、幸町商店会、町田中央通り沿いの店舗  
(株)町田まちづくり公社、町田市

## 1.登録条件

---

以下の条件を全て満たすこと

- 登録説明会に出席している
- 18歳以上の個人・団体である
- 原町田中央通りが目指す取り組みの趣旨を理解している
- 原町田中央通りの特徴を理解し、周囲（沿道店舗や歩行者等）へ十分に配慮することができる
  - ・沿道店舗の店前（沿道空間）を借りていること
  - ・強風が吹くおそれがあること
  - ・車両規制時間（11時～19時）があり、また、その時間帯でも許可車両の通行があること
- 今後の取り組みに活かすために行うアンケートやヒアリング等に協力できる
- 出店中の様子等、実行委員会が撮影した写真をSNS、ホームページ、チラシ等に掲載して良い

### [ 食品を取り扱う場合 ]

- 保健所への届出等を要するか事前に確認しており、届出等を要する場合は、出店前に必ず手続きを済ませること（**出店日までに届出書の写しを提出してください。**）
- 包装され食品表示が貼付されている食品を販売する（調理を伴う出店は不可）
- 保健所へ相談の上、適切な温度管理及び保存方法で管理する
- 出店者情報（氏名・連絡先等）を保健所へ提供することに同意できる

### [ 火器を使用する場合 ]

- 消防署の規定を遵守している

### 保険への加入おすすめします

出店によって生じた事故やトラブル（沿道建物・貸出区画・周辺設備等の破損、歩行者等の第三者との間に生じた人身事故等）については、全て出店者側の責任で解決するものとし、その損害額をすべて賠償いただきます。

出店内容によって、イベント保険やPL保険（生産物賠償保険）等への加入をおすすめします。

## 2. 出店できる内容

---

通りの賑わいや来街者の利便性増進につながる使い方

- 物販販売**（以下を除く）
  - ・ 中古品、不用品の販売
  - ・ 量産品の不適當な価格での販売
- 飲食物販売**（以下を除く）
  - ・ 調理（飲み物を注ぐ行為も含む）を伴う食品の提供
  - ・ 包装されていない食品や食品表示が貼付されていない食品の販売
  - ・ 酒類の提供
  - ・ 量産品の不適當な価格での販売
- ワークショップ・体験**（以下を除く）
  - ・ 大きな音を出すパフォーマンス
- その他**
  - ・ 展示
  - ・ 活動 PR、企業 PR
- 上記以外で実行委員会が認めたもの**

以下に該当すると実行委員会が判断した場合、登録・出店を認めません。

実行委員会から指摘を受けたにも関わらず改善が見られない場合、登録を取り消す場合もあります。

- 1) 公序良俗に反すること
- 2) 暴力団関係者の利益につながる事
- 3) 特定の政治団体や宗教団体の利益につながる事
- 4) 関係法令（食品衛生法、消防法、道路交通法等）に反すること
- 5) 完了報告に応じないこと
- 6) 量産品の販売において、転売目的でないことを示す書類（売買契約書等）の提示を求められた場合に拒否すること
- 7) 出店場所の原状回復が難しいと見込まれること
- 8) 音やにおいの発生等、近隣店舗の営業や近隣住民の住環境に影響を及ぼすおそれのあること
- 9) 不特定多数の人を集め、歩行者空間を塞ぐおそれのあること
- 10) 特定の者のみを対象として物品の販売やサービスの提供を行うこと
- 11) 強引な勧誘その他の来場者に対する迷惑行為をすること
- 12) 誹謗中傷する発言やインターネット上での書き込み等、他の出店者に対する迷惑行為又は営業妨害
- 13) 実行委員会への問い合わせやご意見・ご要望の際に、スタッフに対して、長時間の拘束や同じ内容を繰り返すクレーム、不当な要求、侮辱・暴言にあたる行為等スタッフの就業環境が害されるもの

### 3. 出店時間について

---

#### 1. 出店時間

- 出店時間：11 時～18 時

季節・企画によって変更する場合があります。

- 早期撤収可能時間：15 時～

出店者都合で早めに終了したい場合、片付け・撤収作業は 15 時以降に始めてください。

#### 2. 搬出入可能時間

- 搬入可能時間：9 時半～

- 搬出完了時間：～19 時半

#### 3. 搬出入時の注意点

搬出入時は、以下の点に十分注意してください。

- 車での搬出入は、**車両規制時間**（11 時～19 時）**外**に行うこと

早期撤収する場合、車での搬出入はできません。近隣駐車場までは、各自台車・キャリーケース等で運搬してください。

- 通行者の安全を最優先し、近隣のご迷惑にならないよう、**交通ルール**を守った上で速やかに行うこと

- 出店時間中に、出店区画内に自転車やバイクを停めないこと

### 4. 利用料金について

---

1 区画あたりの利用料金は以下の通りです。

- ローソン前・ソフィア町田前・市民フォーラム前：3,000 円／日

- ぽっぽ町田前：4,000 円／日

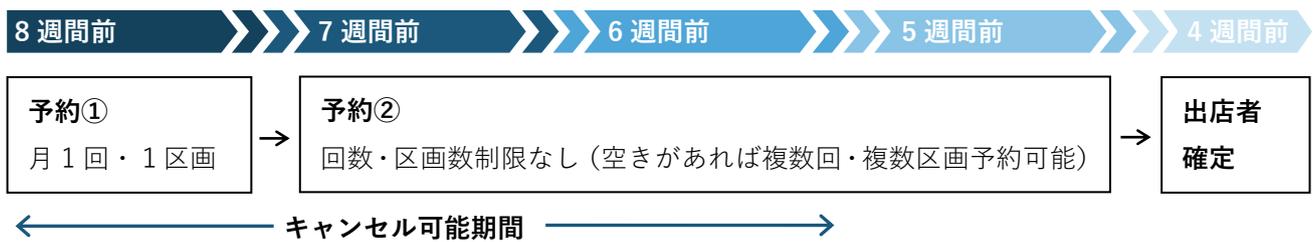
※利用料金には、什器（テント、テーブル、椅子）のレンタル代を含みます。

（什器を利用しない場合も減額はありませぬ）

※企画によっては、別途利用料金を設定することがあります。

※周辺相場の変動や運営状況等により、随時利用料金の見直しを図ります。

## 5. 予約・キャンセル・変更について



### 1. 予約

#### □ 予約方法

- ・先着順です。原則として、1出店者につき月に1回、1区画のみの予約が可能です。ただし、空きがあれば複数回・複数区画の予約も可能です。
- ・エリアごとに募集を行います。区画を指定することはできません。出店区画は出店当日に受付名簿で確認してください。
- ・キャンセル待ちはできません。キャンセルが発生した場合は、Instagram等により再募集を行います。

#### □ 予約①

（予約期間）開催期間の8週間前の金曜日9時から、7週間前の金曜日9時まで

（予約条件）申込みは月1回のみとなります。

※月に2回以上の申込みがあった場合は、事務局で全て取り消させていただきます。

・1出店者につき1区画のみです。

※同一エリアで2区画以上の申込みがあった場合は、事務局で1区画に変更させていただきます。

#### □ 予約②

（予約期間）開催期間の7週間前の金曜日9時から、4週間前の金曜日9時まで

（予約条件）申込み回数・区画数の制限はありません。

※予約確定後に自動配信される予約完了メール（メールタイトル：【まちだウィークエンドストリート（まちスト）】予約内容のご確認）は、出店当日の本人確認の際に必要となりますので、大切に保管してください。

### 2. 予約のキャンセル・変更

#### □ 開催期間の5週間前の金曜日9時まで

- ・変更、キャンセルともに可能です。【キャンセル料：なし】
- ・キャンセルする場合は、予約時の自動送信メールに記載の「予約内容照会画面」よりキャンセルの手続きをしてください。（電話・メール対応不可）

#### □ 開催期間の5週間前の金曜日9時から

- ・予約キャンセルは、原則認めません。【キャンセル料：全額負担】
- やむを得ずキャンセルする場合は、まちストホームページお問合せフォームからご連絡ください。

### 3. 天候不良（雨天・強風等）によるキャンセル・中止

#### □ 開催前のキャンセル・中止

天候不良により実行委員会の判断で中止とする場合、前日 15 時時点で判断し、SNS で発表します。

前日に判断が難しい場合は、当日 9 時時点で判断し、SNS で発表します。

タイミング	判断基準（雨・風のいずれか）※1		扱い	キャンセル料 （全額負担）
	雨	風		
前日 15 時	1 時間ごとの天気予報で開催時間内の雨表記が 2 サイト各々に 4 個以上ある場合 ※小雨表記（☁️・🌧️）を除く	/	中止	なし
当日 9 時	1 時間ごとの天気予報で開催時間内の雨表記が 2 サイト各々に 2 個ある場合 ※小雨表記（☁️・🌧️）を除く		2 サイト平均 風速 7 m 以上	中止
	1 時間ごとの天気予報で開催時間内の雨表記が 2 サイト各々に 1 個ある場合	2 サイト平均 風速 6 m 以上 7 m 未満 （タープテント使用禁止）	開催※2	なし （開催前に出店者判断で辞退した場合）

※1 ウェザーニュース・Yahoo! 天気の 2 サイトにより判断します。

※2 出店者判断で 15 時前に撤収することは可能です。（出店料は発生します）

#### □ 開催中の途中中止

開催中の天候不良により実行委員会の判断で途中中止とする場合、雨風の発生時点で判断し、出店者にお伝えします。

タイミング	判断基準（雨・風のいずれか）※1		扱い	出店料	
	雨	風			
開催中	1 時間ごとの天気予報で開催時間内の雨表記が 2 サイト各々に 2 個ある場合 ※小雨表記（☁️・🌧️）を除く	2 サイト平均 風速 7 m 以上	途中中止	13 時まで	なし
				13 時以降	あり

※1 ウェザーニュース・Yahoo! 天気の 2 サイトにより判断します。

### 4. キャンセル料の支払い

次回出店時にお支払いください。半年間出店がない場合はお振込みいただきます。

## 6. 設営ルール

---

### 1. 設置物

- 実行委員会より貸与し、必ず設置するもの
  - ・まちスト専用ガーランド：貸出テントを利用しない場合も設置
  - ・まちストのインスタグラム QR 等、取り組みを PR するもの
- 出店者が持ち込めるもの
  - ・ポータブルバッテリー
  - ・テーブル、椅子、棚等の什器
- 出店者が持ち込めないもの
  - ・テント
  - ・周辺店舗と色彩の調和など、周辺景観への配慮がされていないもの

### 2. 運搬・設置に関する注意点

- 貸出什器の運搬・設置は、**出店者自身**で行うこと（台車の貸出あり）
- 設置物・商品等、**すべてに風対策を行うこと**
  - ・原町田中央通りは比較的風が強く、突発的に強風が吹くことがあるため、注意してください
- 搬入出時や出店中は道路の舗装等の保護に努め、必要に応じて養生を行うこと

### 3. レイアウト上の注意点（配置・高さ等）

- のぼり旗等、高さのあるものは、歩行者に圧迫感を与えない配置とし、後方店舗への視線を遮らないようにすること
- 準備・出店中は区画からはみ出さないこと**
  - ・準備時の荷物やスタッフの配置を含め、区画からはみ出さないようにしてください
  - ・接客で区画の外に出る場合も、後方店舗への通路を塞がないように注意してください
- 後方の店舗や実行委員会から指摘があった場合、速やかに撤去・移動すること
- 商品を地面に直接陳列しないこと

## 7. 出店当日のルール・トラブル発生時の対応

---

### 1. 出店前の準備～出店中

- 登録内容・予約内容の範囲内で出店を行うこと
  - ・事前に申請した内容と異なるものは認めません
- 責任者1名が常駐するようにすること
  - ・貴重品や商品等の管理は、出店者責任で行ってください
  - ・1名での出店でやむを得ず区画を離れる場合、同じエリアの出店者と協力して対応してください
- 人溜まりが発生した場合は、速やかに誘導し、通行の妨げにならないように注意すること
  - ・歩行者空間の確保のため、来訪者の誘導にご協力ください

実行委員会や警察より、安全性の観点から必要な指導を受けた場合は、速やかに対応してください。指導を受けたにも関わらず対応が十分でない時や通行者や周辺施設から苦情が寄せられた場合は、出店を中止していただく場合がございます。

### 2. 出店後の片付け・撤収作業

- 原状回復を基本とする
  - ・出店後は速やかに片付け、清掃を行ってください
- 出店中に発生したゴミや汚水は出店者が責任を持って回収し、持ち帰ること
  - ・近隣施設内のゴミ箱等に投棄することは認められません
  - ・使用前より綺麗にするよう心がけてください

### 3. トラブル発生時の責任・対応

出店によって生じた事故やトラブル（沿道建物・出店区画・周辺設備等の破損、歩行者等の第三者との間に生じた人身事故等）については、全て出店者側の責任で解決するものとし、その損害額をすべて賠償いただきます。

事故やトラブルが発生した場合は、その対応に努め、実行委員会にも速やかに報告してください。

## 8. 登録情報・有効期限の更新

---

### 1. 登録情報の更新

登録情報に変更がある場合は、お問い合わせフォームよりご連絡ください。

### 2. 有効期限・更新

登録の有効期限は、毎年度末（3月31日）までです。

ただし、登録初年度の場合は、登録日の翌年度末（3月31日）までとなります。

年度内に出店している場合、有効期限は自動更新されます。

- 年度内に一度も出店していない場合
  - ・自動で登録が取り消されます（登録初年度を除く）
  - ・再登録は可能です
- 年度内に店を出しているが、実行委員会が出店状況を好ましくないと判断する場合
  - ・自動更新は認めません
  - ・該当する場合は、有効期限の1ヶ月前に、実行委員会より自動更新を認めない旨を通知します。  
お問い合わせフォームより更新する意思があるか連絡の上、更新したい場合はご相談ください。  
取消事由によっては、再度登録説明会に出席していただく必要があります。

## 9. 各種連絡先

---

### 1. まちストに関するお問い合わせ

#### まちスト実行委員会事務局

##### 町田市都市づくり部 地区街づくり課

- ・所在地：町田市森野2-2-22 町田市庁舎8階804窓口
- ・メール：mcity4090@city.machida.tokyo.jp
- ・電話：042-724-4266

##### 株町田まちづくり公社 中心市街地活性化推進室

- ・所在地：町田市原町田4-10-20 ぽっぽ町田地下1階
- ・電話：042-723-8770

### 2. その他連絡先

- 食品の取り扱い**について（食品衛生等）：[町田市保健所生活衛生課食品衛生係](#)
  - ・所在地：町田市中町2-13-3 保健所中町庁舎
  - ・電話：042-722-7254
- 火器の使用等**について：[町田消防署警防課消防係](#)
  - ・所在地：町田市本町田2380番地3
  - ・電話：042-794-0119
- 事故・紛失等**について：[町田警察署](#)
  - ・所在地：町田市旭町3-1-3
  - ・電話：042-722-0110